

# 令和7年度若狭路連携出向宣伝・調査事業（県外）企画提案書作成要領

## 1 様式等

- (1) 企画提案書は、別紙様式第4号を使用して作成してください。
- (2) 用紙の規格は、原則A4判サイズとします。ただし、これにより難しい場合は、その限りではありません。
- (3) 文章を補完するため、適宜、写真、イラスト等を使用してください。
- (4) 様式に書ききれない場合は、適宜枚数を増やしても構いません。

## 2 企画提案書作成上の留意事項

企画提案書に記載する項目は、次の事項です。

- (1) 会社概要  
様式に沿って記載してください。
- (2) 実施体制および業務担当者  
本業務の担当者を把握するためのものです。提出後に当該業務を担当できなくなった場合には選定を取り消すことがありますので、確実に担当できる方の氏名、役職、経験年数、主な実績を当業務にかかる総合調整、業務ごとに（兼務可）記載してください。経験年数や主な実績は現在所属する事業所のものに限定せず、広く記入してください。
- (3) 業務の実績  
受託事業または自社事業で実施したキャンペーンなど、福井県や嶺南地域への誘客を図る今回の事業・業務の参考となる業務実績を記入してください。
- (4) 出向宣伝の実施日と会場  
出向宣伝を実施する日と会場について、会場全体の利用者数、当該事業への集客見込数、客層などとともに記載してください。また、簡単なレイアウト、使用可能スペースの広さなどについても記載してください。
- (5) 実施内容  
出向宣伝会場で実施する内容、レイアウト（イメージ）を記載してください。
- (6) 告知  
出向宣伝会場への来場者を多数確保するための告知の方法を記載してください。

### (7) アンケート調査の実施

アンケートの収集および分析の方法について記載してください。

なお、アンケート調査の実施に当たり景品等を配布する場合、これに係る費用は本業務には含みません。

### (8) 実施スケジュール

当業務の実施に関する一連の流れを記載してください。

## 3 企画提案書の提出

「令和7年度若狭路連携出向宣伝・調査事業（県外）企画提案公募要領」4（5）に記載のとおりです。

## 4 企画提案書に関するプレゼンテーション

プロポーザル審査会において、企画提案者によるプレゼンテーションを実施します。（プレゼンテーションの詳細な時間や場所等は別途通知します。）なお、プレゼンテーションに参加しなかった者の企画提案書は無効とします。

## 5 その他

- (1) 提出された企画提案書は返却しません。また、必要に応じて複写を行う場合があります。
- (2) 企画提案に関する一切の経費は提案者負担とします。
- (3) 提出後における企画提案書類の追加および変更は認めません。
- (4) 企画提案書の作成のために提供した資料および提出された企画提案書は、  
（一社）若狭湾観光連盟の了解なく公表または使用してはなりません。
- (5) その他、不明な点については、（一社）若狭湾観光連盟に照会してください。

## 6 提出先および問い合わせ先（企画提案書公募要領等交付場所）

〒917-0297 福井県小浜市遠敷1丁目101  
福井県若狭合同庁舎2階 （一社）若狭湾観光連盟  
TEL 0770-64-5640